

【第1回大田区消防団運営委員会】
『議事録』

令和8年1月29日（木） 開催

【第1回大田区消防団運営委員会】

『議事録』

日時：令和8年1月29日（木） 午前10時から11時19分まで

1. 開 会

○区事務局危機管理室長

皆さま、おはようございます。ただいまから大田区消防団運営委員会を開催させていただきます。本日はご多忙のところ本委員会にご出席いただき、まことにありがとうございます。本日の進行をさせていただきます区事務局危機管理室長の千葉と申します。どうぞよろしくお願いたします。それでは、冒頭、私から何点かご説明をさせていただきます。

初めに、本委員会について簡単にご説明させていただきます。消防団運営委員会は、消防団の組織の整備を図りその運営を円滑に行うため、特別区の消防団の設置等に関する条例に基づき、都知事の附属機関として特別区ごとに設置されるものでございます。都知事の諮問に応じ、審議し答申することとされております。

続きまして、成立報告です。本委員会は特別区の消防団設置等に関する条例第9条によりまして、委員の半数以上の出席が委員会成立の要件となっております。本委員会の委員は総数21名であり、本日の出席者は20名となります。半数以上の委員が出席しておりますので、本委員会は成立いたしました。

次に、委員会の公表等についてです。委員会の公表等につきましては、区ホームページにて公開し、傍聴人を募るとともに、議事録につきましても併せて公開することとしております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

最後に、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。まず一番上に、次第がございます。めくっていただきますと、委員名簿、その次に座席表、それから資料が1番から4番がホチキスに綴られたA4横の形で机の上に置かせていただいているかと思えます。それから一番最後、別添えということで、消防団の運営委員会の進行予定というものを

資料としてつけさせていただいております。不足するもの等はございませんでしょうか。

それでは、開会にあたりまして、委員長であります鈴木区長からご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2. 委員長挨拶

○委員長

皆さま、おはようございます。本日は、皆さま大変お忙しいところご出席を賜りまして、心からお礼を申し上げます。本日、皆さまにご審議をいただく諮問内容は、「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」となります。令和7年6月23日に都知事から諮問され、答申期日は令和9年3月31日までとなっています。令和7年度に1回、令和8年度に2回の計3回の委員会を開催させていただき、答申をまとめてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

地域に密着した消防団は、消火活動や防火・防災訓練の指導など平素から献身的な活動をしていただいております。震災時においてもその活躍が大いに期待をされているところでございます。近年は、毎年震度6を超える大きな地震が全国各地で発生しており、今後30年間に首都直下地震等の発生する確率は約70%と言われております。こうした中で、大規模地震が発生した際の消防団による活動は、初期消火のみならず、木造建物の密集地域での消火活動や消防隊と連携した延焼阻止活動、さらには長時間に及ぶ活動や消防団単独での活動など、普段の消火活動以上に多岐にわたることが考えられます。

これらのことから、消防団の災害活動力の継続的な強化方策について諮問がなされたものでございます。本日は、令和7年3月24日に答申いたしました、前回の諮問事項「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」の答申内容及び対応方針について、冒頭ご説明申し上げ、その後に今回の諮問事項に対するご審議をいただくこととしております。委員の皆さまには、忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。有意義なご討議を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

い申し上げご挨拶にかえさせていただきます。それでは、皆さまよろしく願いいたします。

○区事務局危機管理室長

委員長、ありがとうございました。今ご挨拶にもございましたとおり、新たな諮問に対する第1回目の開催となっております。前回の委員会からメンバーの方々、変更されている方もいらっしゃいますので、改めまして今回参加されます委員の皆さまをご紹介します。お手元にお届けしております委員名簿に従い、順に紹介を申し上げます。大変恐れいりますが、私がお名前をお呼びしましたら、その場でご起立いただけますと幸いです。

====中略（委員紹介）====

○区事務局危機管理室長

委員の紹介については、以上となります。

それでは、今後の進行につきましては委員長にお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

3. 議事

○委員長

それでは議事に入らせていただきます。まず初めに、前回の諮問事項「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に答え続ける方策はいかにあるべきか」に対する答申及び対応方針について、説明をお願いします。それでは、事務局であります蒲田消防署の警防課長、お願いいたします。

○蒲田消防署警防課長

皆さま、おはようございます。蒲田消防署警防課長でございます。以後、着席で説明させていただきます。それでは、資料1をご覧ください。1ページ目をおめくりいただきます。資料については、1については、ページ1とページ2でございます。前回の特別区消防団運営委員会答申内容及び対応方針についてでございます。まず1. 諮問事項等について。諮問事項は「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」であります。令和5年8月から令和7年3月までの期間で審議を行いました。

次に、2. 諮問の趣旨について。諮問の趣旨といたしましては、特別区消防団は地域防災力の中核として、今後も東京の安全安心を守っていくため、将来にわたってさらに充実し、消防団としての役割を果たしていく必要があります。一方で、特別区の人口は2035年頃に減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されているほか、DXの進展による働き方の多様化や地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化しております。このことから、各消防団や各区の特性なども踏まえながら変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策について諮問がなされたものです。

続きまして、3. 主な答申と対応方針について、表をご覧ください。1ページ目の下段になります。方策については、1、活動を継続したいと思える組織の活性化方策。おめくりいただきまして、ページ2になります。2、活動環境の充実・改善方策、3、計画的な消防団員育成方策、4、消防団を地域住民により知ってもらう方策の4つであります。それぞれの検討事項における主な答申と対応方針は、記載のとおりです。

なお、対応方針の各項目の四角枠の色は、凡例のとおりです。凡例につきましては、ページ1の中段に記載されております。朱書きで示した内容につきましては、大田区消防団運営委員会から答申した内容と、その対応方針が反映されている箇所となります。また凡例のとおり、対応方針の各項目の先頭部分の四角部分が緑色の内容については、令和7年度から対応している方針です。青色については、導入に向け検討する方針です。白色については、既に継続して推進している方針です。本日は、導入に向け検討する方針である青色部分についてのみ説明させていただきます。

まず、方針の1、活動を継続したいと思える組織の活性化方策における検討事項、②講習や研修の充実についての答申。既存の研修・講習の拡充及び資格取得を活かし続ける体制の確立の対応方針として、機関員技術や各種資機材取扱い技術の新たな講習や研修の検討及び可搬ポンプ実技講習の実施による消火活動力の向上と拡大の検討について、導入に向け検討されることが示されました。

続きまして、2ページ目です。方策の2、活動環境の充実・改善方策における検討事項、①DX化の推進等についての答申。タブレット端末を活用した消防団事務の効率化の対応方針といたしまして、タブレット端末更新に合わせた音声マイニングツールや多言語ツール導入に向けた検討による利便性の向上。同検討事項の答申、緊急情報伝達システムや電話に代わるアプリ等を活用したスムーズな出場体制の確立の対応方針として、出場指令や各種連絡事項を個人スマホで受信できる消防団専用アプリの市場調査の実施による導入に向けた検討。同検討事項の答申、MCA無線の代替機種を検討及び配置増強の対応方針として、MCA無線機の更新機種及び各種無線機類の配置の最適化に向けた検討について、それぞれ導入に向け検討されることが示されました。

また、方針4の消防団を地域住民により知ってもらう方策における検討事項、②募集広報の推進の答申。消防団体験の導入及び制度の構築の対応方針として、特別区消防団トライアル（体験実習）の導入に向けた検討と、各防災関係機関（日本郵政、自衛隊等）と連携した入団促進について、導入に向け検討されることが示されました。なお、本日会場前方に展示してある黒い防火服は、方策2、活動環境の充実・改善方策における対応方針として、ISO規格に準拠した新型防火服導入による安全性・機動力の向上で、令和7年度から導入される新型の防火服です。また、緑色のバッグは、前々回の特別区消防団運営委員会の検討により既に配置された、ホースの延長や搬送時の負担軽減を図ることができるバッグです。以上が、前回の答申内容及び対応方針についての説明となります。

○委員長

はい、ご説明ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問がござ

いましたら、よろしく願いいたします。

○委員

参考までですが、こちらの今ご説明あったホースバッグ、これは全消防団、各分団、それぞれいくつぐらいずつ配置なのでしょうか。

○蒲田消防署警防課長

ホースバッグにつきましては、可搬ポンプ1台につき1個配置されております。全消防団です。

○委員長

ほかにございますか。

○委員

先ほどご説明にあった新型の防火服については、もう既に配備が始まっているということですか。あと、既存の団員に支給されている左側の防火服旧型のものについては、順次入れ替えていくというお考えなのでしょうか。

○蒲田消防署警防課長

新型防火衣である黒い防火衣については、まだ配置されておられません。これから順次、特別区の消防団に配置される予定で、配置された後に旧型である緑色の防火服が廃棄になる予定です。

○委員

そうすると、今、消防団には旧型の防火被服が各団員、全団員に支給されていると思うのですが、新型についてはいつごろから配備が始まって、どのような形で入れ替えが行われて

いくのかというのを教えていただきたいです。

○蒲田消防署警防課長

現在まだ配置されておられませんけれども、予算の関係で、ことしの4月以降に順次、団の方から配置される予定です。まだ、正規の配置については示されておられません。

○委員

蒲田消防署長です。今のご質問に関してなんですけど、まだ今のところ、各消防署には配備されておられません。一応7年度で購入をして、これから全庁的に配布なんですけど、配置方法ですとか、配布数、何個、何着来るのかというところ、まだ私ども示されておられませんので、もう少し時間かかるのかなというふうに思っています。そういったことが決まり次第、また皆さまにお知らせをしたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長

よろしいですか。

○委員

はい。

○委員長

それでは他に何かございますか。委員。

○委員

すみません、このタイミングで言うのが適当なのか分からないのですが、昨年、消防団員でもある議員さんから、ガンタイプのノズルが欲しいという話、実際、昨年は蒲田の方で実験的に使ったという話だったんですけど、それについての検討は今進んでいるんでしょ

うか。やっぱり自分も展示会とかで実際使ってみて、誰でも使いやすいし、ガンタイプって、基本は両手で使うことになっていると思うんですけど、片手が空くから、人手がないところとかでは、やっぱりガンタイプってやっぱり実際消防署でも使っているし、消防団でも随時実験的にもうちょっと各団で使えたらいいのかなと考えています。そのへんちょっとお答えいただけたらと思います。

○蒲田消防署警防課長

はい、消防団課の方に資機材の配置の要望として呼びかけておりますが、まだ各所属には配置するという通知は示されておられません。

○委員

実験的に、例えば、去年は蒲田で実験的に使ったと思うんですけど、大森とか、矢口とか、田園調布とか、各分団でもっと使ってみようとかっていう動きはあるのでしょうか。

○委員

矢口消防署長です。昨年矢口管内で発生した実際の火災の中で消防団と連携して活動することがあったんですけども、その中でガンタイプノズルを使って放水した事案はあります。そういうことに備えて、訓練の中で、各署どれぐらい訓練をやっているか、差はあるかもしれませんが、ガンタイプノズルを使った訓練というのはやっているかと思います。

○委員

はい、ありがとうございます。大森の消防団の中でも、実際に使ってみたいとか、試してみたい、展示会で使ってみたら結構使えるし、本職の消防署の人たちも使っているのでぜひ使ってみたいっていう声はたくさんいただいております。ですから、もし消防署と連携しながらでもいいので、ガンタイプというもの、実際有事のときにもしかしたら代わりにちょっと使ってくださいっていうこともあり得ると思いますので、ぜひそのへんを消防署と消防団

一緒にできたらなと思います。ご検討もよろしく申し上げます。以上です。

○委員

大森消防署長です。ガンタイプノズルの件で1つ知っていただきたいのが、ガンタイプノズルは非常に取り回しが良くて、レバー操作ですぐ放水できるような状況なんですが、21型ノズルと比べて流量が低いというのは知っておいていただきたいと思います。首都直下地震等が発生したときには、21型ノズルは流量も高いし、放水射程も長く放水できますので、我々ほもし大規模な火災だとかあったときには、大口径ノズルというのに切り替えて行きますので、ガンタイプノズルで消火活動しておりますが、常に大規模火災があればすぐノズルを切り替えてということになりますので、そこだけちょっと知っていただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長

はい、よろしいですか。ほかにございますか。委員。

○委員

消防団員の確保、それから消防団の活動内容の広報っていうのはすごく大事で、4番の募集広報の推進の中で、区も区報等で今年度少し広報やったと思いますが、その内容と、それから効果と、それから来年度もし予定しているものがあれば教えてください。

○防災支援担当課長

昨年は区報6月1日号で、消防団の紹介、あとは募集記事掲載させていただきました。問い合わせの電話や、操法大会に実際に見学に来られた方もいらっしゃったと聞いております。今年も積極的にまた区報のほうで募集、啓発のほうは行っていきたいと考えております。

○委員長

ほかにございますか。委員。

○委員

今の団員の募集の件ですけれども、私もたまたま息子に「入って見ないか」と言ったんですけど、ものすごい拒否感が高いんですね。それで、やはり何があれかっていうと、上から押される感じがちょっとどうしても受け入れられる感じがしないっていうような勝手な印象を持っているんですけど、そのへんの若者に対する発信とか、今後どのようにお考えでしょうか。

○委員

今、ご発言のあった内容については、例えば女性とか若手のそういった参加というのはすごく大事だと思っています。区報とか、区の媒体で、もしそういったものをアピールできるのであれば、皆さんと連携させていただきながら工夫をさせていただいて、より多様な人材が活躍できるような環境とか消防団の魅力、そういったプラスの効果があるような表現もさせていただこうと思っていますので、ぜひまたご意見等いただければありがたいと思います。

○委員長

はい、大事なご指摘だと思いますが、トライアルとか、そういうようなもので経験してもらおう、そういうようなことも大事なかなと思います。

○委員

ありがとうございます。なかなか中身が見えないっていうのが、今、町内会なんかもそうなんですけれども、一緒にやればすごく楽しいのに、そこに行くまでの段階が非常に、なんかハードルが高いように感じております。なので、そういう若者の、もしかしたら気持ちはあるんですけど、なんかハードル高いとか、周りに、誰に言ったらいいんだろうとか、そういうことも含めて、ちょっと楽しいというか、プラス方向に動くような内容のものを発

信していただければ、こんな中にちょっと入ってみようかなとか、コミュニティを広げてみようという気持ちになってもらえると思うので、そのへんを今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○委員

先週自分も消防団員として、消防団員募集をしておりました。実際、子育て世代の人とか狙ったりとか、一緒にやる女性の方とかと、本当にこうやってビラ配りながらとか、子供たち守れますよとかって言いながらやると、結構話聞いてくれますんで、そのへんも消防団団員のほう、一人一人がわがこととして考えてやっぱり対応していくと、これから変わっていくのかなと思います。

○委員

参考までですが、大森消防署のほうで、2月22日日曜日なんですけど、入団する前に消防団のことを理解していただく、どんな活動するかということを知っていただくということで、山谷出張所と、そのそばに2分団の本部があるのですが、体験入団会というのを行います。そういったものを通じて、消防団がどういった活動をしているのか、入る前に知っていただくという取り組みを行っております。以上です。

○委員長

はい、よろしいですか。時間もございますので、次に進ませていただいてもよろしいですか。委員の方、よろしいですね。

○委員長

では、続きまして、今回の諮問事項「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」、蒲田消防署警防課長から説明をお願いします。

○蒲田消防署警防課

それでは、説明させていただきます。まず、消防団の現況について、資料2から説明させていただきます。ページ数につきましては、3ページ目からとなります。1、区内消防団員の充足率等(令和8年1月1日現在)をご覧ください。定員については、矢口消防団が270名、その他の消防団については300人となり、充足率の区内の平均は80.2%でございます。

続きまして2、区内消防団員の年齢別内訳についてです。表及びグラフをご覧くださいと、50歳代が最も多い世代となり、次に60歳代、40歳代の順となります。今後このままの現状で推移していくと、10年後には60歳代が最も多い世代となることが見込まれています。

ページをおめくりください。3、区内消防団員の職業別内訳です。割合が高い順については、サービス業、製造業、建設業の順となります。地域特性として、農業、林業、鉱業の割合は低くなっております。

ページをおめくりください。5ページ目になります。続きまして、消防団の現況における災害等活動について説明させていただきます。4、消防団の任務については、災害対応、災害の予防、防火防災指導の3つに区分され、火災、水災、震災などの災害活動、各種催し物などの開催に伴う警戒活動、防災訓練等での住民指導等、多岐にわたっています。

5、震災時及び水災時の活動及び参集基準については、ご覧の表のとおりとなります。東京消防庁では、震災時には第一非常配備体制と震災第二非常配備体制が震度階等に基づき発令されます。消防団員の参集は、震災第二非常配備体制発令時に全団員が参集することとなっています。活動内容についても消防職員と同内容となり、団本部運営、消火活動を初めとする各種災害活動や救急活動等にあたります。水災時については、水防体制及び水防第一から第四非常配備体制までが台風等の進路等の状況に応じて発令されます。消防団員の参集は、水防第二非常配備体制発令以降、段階的に参集することとなっております。

続きまして、訓練について説明させていただきます。6ページ目になります。6、訓練の種類別については、東京消防庁の消防学校が行う学校訓練、各消防署が実施する所属訓練、そして学校訓練、所属訓練に該当しないその他の訓練に区分されます。このうち学校訓練の種

別については、7、学校訓練のとおりで、年間を通じ様々な研修、講習、講座が実施されています。

続きまして、P 7になります。各種活動マニュアルについては、8、教育訓練に活用できる資料の表に記載のとおりです。消防団員ハンドブックを初め、各種マニュアル等が整備されています。このマニュアルについては、表中記載の東京消防団 e ラーニングシステムにより、消防団員個人のスマートフォン等の端末で確認することができます。東京消防団 e ラーニングシステムについては、9、東京消防団 e ラーニングシステムの表に記載のとおり、主に 12 の項目ごとに動画や資料が掲示されており、時間や場所をとらわれずに学習することができる効率的な学習システムです。

ページをおめくりください。8 ページになります。続きまして、資機材について説明させていただきます。10、放水等資機材をご覧ください。可搬ポンプ積載車につきましては、大田区は 26 台配置されており、内訳は、大森消防団が 6 台、田園調布消防団が 7 台、蒲田消防団が 7 台、矢口消防団が 6 台となっております。また、可搬ポンプの台数は大田区に 69 台配置されており、内訳は、大森消防団 20 台、田園調布消防団 18 台、蒲田消防団 15 台、矢口消防団 16 台となっております。これら可搬ポンプ積載車や可搬ポンプごとに、下記に記載のそれぞれの資機材が積載されております。また、消防団特有の資機材として、フローティングストレーナー、可搬ポンプ内洗浄器具、先ほどご覧いただいたホースバッグが配置されています。

ページをおめくりください。9 ページになります。続いて 11、救助、破壊等資機材についてです。震災発生時同時多発時に救助活動が発生した際に活動できるよう、手動で活用できる資機材が配置されています。表中の下から 2 番目の携帯型救助器具は、倒壊建物や事故車両の中から被災者を救出できる油圧式の救助資機材になります。

ページをおめくりください。10 ページになります。続きまして、12、救急等資機材、13、照明資機材についてです。救急等資機材については、A E D、救急カバン、担架が配置されています。照明資機材については、ガソリンを燃料とする発動発電機、投光器、電光表示器等を配置し、蛍光性の高い強力ライト、頭上ライトも配置しております。

ページをおめくりください。11 ページになります。続きまして、14、保護器具等及び 15、情報収集資機材についてです。保護器具としては、災害現場や訓練で活用する防塵メガネ、水災時に活用する救命胴衣、胴付長靴、降雪時の活動での転倒防止としてスノースパイクが配置されています。情報収集資機材の無線機は、消防団特有のデジタル方式のMC A無線機、アナログ方式のトランシーバーがあります。デジタル方式のMC A無線機は、昨年の消防団運営委員会の答申で、今後、更新機種等の検討がなされる予定です。その他、消防隊と同様の400MHz携帯無線機、受令機が配置されております。また、携帯型端末装置、タブレットは各分団に配置されており、災害時及び平常時での情報収集や情報共有に活用できます。以上が、消防団の現況についての説明となります。

○委員長

はい、ご説明ありがとうございました。ただいま説明をいただきました内容について、ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いたします。委員。

○委員

資料3ページに書かれております現況の充足率の区内平均につきまして、都内における他区の状況と比べて大田区はいかかなものなののでしょうか。分かれば教えてください。

○蒲田消防署警防課長

すみません、ちょっと確認させてください。

○委員

はい、ありがとうございます。また何かこういった資料が、私たちも確認できるようであれば、何かの機会には目を通したいと思っておりますので、大田区の状況においてどのような対策が講じられるべきなのかっていうところも、そのような数字をもとに考えたいと思った次第でありました。

もう一点、端的にお伺いしたいんですけども、5 ページの水防時の活動の部分につきまして、令和7年9月11日の大田区の豪雨につきまして、前後における出動状況というのが、ここに該当するようなものだったのかどうかお伺いしたいと思います。またその実績等があればお伺いしたいと思います。

○委員長

はい、委員。

○委員

田園調布消防署長です。9月11日の豪雨につきましては、局所的な豪雨ということで、水防第二非常配備態勢ではなく、水防第一非常配備態勢という形で行っていただきました。消防署のほうも対応しておりまして、田園調布管内では40件の水防情報等が入っていたんですけども、第二態勢ではでないの、消防団についても参集していないという状況の中で、消防団長が参集命令をかけていただいて消防団に動いていただいたということでございます。したがって、局所的な豪雨に対しては、今後、どのように人員体制を確保するか、短時間で大きく降って短時間で止んでしまう中で、第二非常配備態勢をかけても、職員が参集する頃には対応しなくてはならない状況が終わってしまっているということも考えられるので、これらのことも含めて今後は検討するべきことと考えております。

○委員

はい、ありがとうございます。理解いたしました。実際に水害が発生した後に、マンホールが吹き出しているとか、マンホールを戻せないというような現場の状況も目にしておりましたので、今後さまざまな状況に対応できるような、また検討いただければ幸いです。以上です。

○委員長

恐縮でございます。本来の進行予定では資料3、資料4までをご説明いただいてから、各委員の質疑ということになっておりましたが、先に質疑に移ってしまいましたので、警防課長より資料3、資料4のご説明をお願いします。

○蒲田消防署警防課長

はい。説明の前に先ほど、ご質問がありました消防団員の充足率につきましては、全庁的に定員が16,000で、現員が13,628人で、85.1%でございます。

続きまして、今回の諮問事項及び検討の方向性について、資料3及び資料4で説明させていただきます。ページ数につきましては、12ページと13ページになります。資料3をご覧ください。1、諮問事項についてです。知事からの諮問事項については「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」です。

2、諮問の趣旨については、令和6年元旦に発生した能登半島地震では、輪島市での大規模火災など17件の火災が発生し、消防団は自ら被災しながらも、地域住民の命を守るため、避難の呼びかけや消火活動など懸命な活動を展開されました。首都直下地震では600件を超える火災が発生すると想定されており、地域住民の安全安心を守るには、消防署隊との連携した訓練や活動はもちろん、消防団が主体的に実戦的な訓練を推進し、災害時に確実かつ効果的な活動を展開していくことが必要不可欠です。その実現に向けては、地域社会の多様化に対応するために様々な主体との連携や取り組みに関する検討を進めるとともに、消防団の災害活動力を継続的に高めることが重要であり、併せて消防団員の負担軽減にも配慮した取り組みが求められます。これらを踏まえ、切迫する首都直下地震などの大規模災害に備え、効果的な活動の実現に向けた災害活動力を継続的に強化していくための方策について諮問されたものです。

この諮問事項について、課題（案）と2つの検討事項（案）、その検討の方向性について説明させていただきます。まず3、課題について、「訓練の実効性を高め、災害対応力の強化を図ることが重要である。」と掲げさせていただきました。

これに対する検討事項1としては、「現消防団活動の負担の軽減を考慮し、首都直下地震を

想定した実戦的かつ継続的な訓練を実施する。」です。この検討事項の方向性を6つ挙げさせていただきました。12ページの①から③と、13ページの④から⑥になります。

①現在の消防団活動の負担を軽減し、より効果的な活動とすることで、実戦的な訓練を充実させることです。この後ご説明するアンケートの結果等から負担について調査し、その結果を踏まえて検討していきたいと考えています。

②現行の訓練内容や方法の再評価による効果的かつ効率的な訓練推進方策の提案です。実災害の教訓を踏まえた訓練内容の見直し、ブラッシュアップと、操法大会（訓練含む）における「競技性」から「実効性」重視への見直し提案が考えられます。

③実災害に即した署隊との多様な連携訓練の推進です。消防署との連携訓練のパッケージ化や中長期的な視野に立った訓練計画の策定が考えられます。

④震災等における長期間の活動継続を視野に入れた訓練の検討と課題の抽出です。後方支援資機材等も含めた訓練の実施が考えられます。

⑤従来の枠組みにとらわれない柔軟な訓練、行事による負担軽減方策の検討です。新たな消防団点検の試行等を踏まえた「活動能力の高い消防団」の実現が考えられます。

⑥各消防団の地域特性に応じた訓練内容、方策の検討です。住宅密集地や商業地、河川沿いなど地域ごとのリスク特性を踏まえた災害対応訓練の企画と実施方法と、消防団員の構成、高齢化、女性、若年層などに応じた柔軟な訓練スケジュールや内容の設定が考えられます。

検討事項2としては、消防団自ら企画・実施する主体的な訓練の推進と充実についてです。この検討事項の方向性を2つ挙げさせていただきました。

①消防団自らが企画・実施する主体的な訓練です。災害種別ごとに短時間でできる訓練実施要領および訓練モデルをより分かりやすく具体的かつ段階的に記したマニュアルの整備が考えられます。

②消防団自らが、主体的に訓練ができる環境の構築です。消防署裏庭等だけではなく安定的な訓練場所を確保することで、年間を通じた自主訓練を計画的に実施可能にする。会議室、トイレ等を備えた消防団の訓練場所の安定的な確保、訓練時における騒音等を考慮した可搬ポンプの整備及び改良が考えられます。

これらの課題、検討事項、検討の方向性につきましては、本委員会及び次に説明させていただくアンケート等で、消防団員の意見を聞きながら検討を進めたいと考えております。

(4) アンケートについてです。最後に、消防団員のアンケート調査について案をご説明させていただきます。資料4になります。対象は大田区内の全消防団員となっております。まずQ1からQ6については、階級、団歴、年齢等、アンケート結果から統計的な傾向を見るための設問となっております。ページをおめくりください。

まず1つ目の検討事項である「現消防団活動の負担の軽減を考慮し、首都直下地震を想定した実戦的かつ継続的な訓練を実施する」について、Q1-1からQ1-6で質問しております。15ページと16ページになります。まずQ1-1からQ1-6で、各種消防団活動について負担が何なのか、その理由、改善策について確認します。ページをおめくりください。17ページになります。Q1-7からQ1-11では、実戦的な訓練の実施状況及び実施したい訓練について確認します。

18ページお願いします。次に、2つ目の検討事項である「消防団自らが企画・実施する主体的な訓練の推進と充実について」の設問となります。Q2-1から同じくQ2-4では、消防団自らが企画・実施する訓練の実施状況について確認します。ページをおめくりください。19ページです。Q2-5からQ2-9では、訓練における活動環境について確認します。以上がアンケートの内容となります。このアンケート結果及び本委員会での皆さまからのご意見より、答申案の作成を進めたいと考えております。資料の説明は、以上です。

○委員長

はい、ご説明ありがとうございました。それでは、資料4まででご意見、ご質問がある方はよろしくお願ひいたします。委員。

○委員

現消防団員の皆さまから意見を聞くアンケート調査は非常に重要な、ベースとなる資料となるので、有意義なことだと思います。これは一つの私の考えなんですけれども、19ページ、

アンケート調査の内容で19ページの2-5で「各種訓練の実施にあたり環境が悪いと感じますか」の「環境」なのですが、定義付けがしてあって、「環境とは各団活動の実施にあたり、活動のしやすさ、難しさを目安としてください」と言っているからには、具体的に聞く、例えばQ2-6ですとか、Q2-8の中に、訓練実施の時間帯ですとか、曜日ですとか、訓練を実施するにあたっての所要時間ですとか、そういった時間的なものもおたずねになったらいかがかなと思います。人によっては非常に曜日に縛りがある、あるいは時間帯によって縛りがある、そういった団員の方もいらっしゃるかもしれませんし、そういうこともせつかくなのでこのアンケートの質問の中に入れられたらいかがかなと思います。以上です。

○蒲田消防署警防課長

貴重なご意見、ありがとうございます。アンケート内容を検討したいと思います。ありがとうございます。

○委員

ほかにご意見、ご質問ございますか。では、よろしいですか、委員。

○委員

5ページの震災時及び水災時の活動及び参集基準ということで、第二非常配備態勢、震度6以上になったら集まるということなのですが、これは集まる場所はどこなのか。消防署、団本部なのか、分団なのか、そのへんがどちらなのかなと思って。分団ですから、例えば、わざわざ本署まで行ってまた戻ってくるんだったら、往復の時間無駄だなあという思いがあるんですが、そのへんはどうなのでしょう。

○蒲田消防署警防課長

基本的に団本部員は団本部室、これは消防署と併設になっております。分団員につきましては、各分団本部、分団施設に参集することになっております。

○委員

分かりました。

○委員長

よろしいですか。ほかに何かございますか。委員。

○委員

8ページの消防団の現況（資機材）のところなのですが、可搬ポンプ積載車につきまして、各消防団の分団数よりも台数が少ないと思うんですけども、配備されていない分団については、分団本部などに格納ができないから、本来は配備をする必要があるけれどもできていないのか、それともする必要がなくて配備されていない分団があるのかなど、ご説明いただければと思います。各分団ごとに細かい事情があるのかもしれませんが、その場合は一般論でも結構ですので、ご説明をいただければと思います。以上です。

○委員長

はい、委員。

○委員

はい、ご質問ありがとうございます。蒲田消防署長です。今委員のご指摘のありましたように、分団倉庫がまだ整備されていないようなところには入らないというところで、まだ配置されていない。蒲田消防署は全分団に配置されているというところでございますので、建て替え等があつて入るようになれば、また入るかなというふうに考えております。以上でございます。

○委員

はい、ありがとうございます。

○委員長

よろしいですか。それでは、委員。

○委員

12 ページ、検討の方向性（案）②ということで、かねてからちょっと思っておったんですけども、操法大会、見学に行かせていただくんですけども、非常に、ここに書いてあるとおり、プロの競技性が求められるような採点の競い合いのような感じもしておりまして、今消防団には幅広い、水害だとか、あとは地震のときに建物の倒壊によって、資料もいろいろございましたけど、チェーンソーとか、そうしたものを使って救出するとか、さまざまな役割が求められるのではなかろうかなという中で、操法大会なのでもちろん操法なんですけれども、こうした競技性のところに点数を競い合うってところの視点よりも、もう少し幅広い視点っていうのが重要なんじゃないかなと、こんなふうに思っております。何もここまできっちりやらなくてもいいんじゃないかなというふうにも感じたりします。失礼だったら申し訳ございません。

また、この操法大会のやり方というのは、例えば23区等々で、どこもだいたい同じことをやっていらっしゃって、同じような点数で判断されているようなものなのか、何か工夫されているようなところがあるのか、ないのかっていうのも、ちょっともし分かれればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長

はい、委員。

○委員

蒲田消防署長です。ご質問ありがとうございました。ご指摘のところは昔から言われてい

るところではございまして、実戦的なほうがいいんじゃないかと。で、一方で、昔から操法大会に向けて訓練していただいていますので、一つの型でありますので、実際災害のときにそれを使ってやっていただいているところでございます。これは急には多分変わらないとは思いますが、そういった意見を踏まえて、あるいは若い人とか、仕事の関係でなかなか難しいという意見もあるようでございますので、徐々に実戦に向けた訓練というところを充実させていって、その比重を増やしていって、いつかちょっと分かりませんが、違った形になるかもしれません。ただ今、明確に急にやめるとかというところではないんですけども、今ご指摘のところについて十分承知しておりますので、消防団と連携しながら実戦的なところも時間を割いて演習していきたいと思っている次第でございます。以上でございます。

○委員長

よろしいですか。はい、委員。

○委員

ありがとうございます。本当に歴史と伝統もあろうかと思っておりますので、簡単ではないかもしれませんが、消防団員を幅広く増やしていくとか、いろんな活動に携わっている消防団をアピールしていくという上においては、やはりもう少し工夫していかないと、目指すべき到達点がこういうところだと、なかなか一般的な判断では、団員を増やしていくところに、ちょっとハードルにも繋がっているのかなという気もいたしましたので、これは意見として述べさせていただきたいと思っております。以上です。

○委員

はい、ほかにもございますか。はい、委員。

○委員

詳細なデータをいただきまして、ありがとうございます。一人称を何にするかちょっと迷ったんですけど、私も消防団所属させていただいて、田園調布消防団第7分団でお世話になっているんですが、やっぱり現場に自分が団員としていて感じるのは、充足率ももちろん大事なんですけど、やっぱり入って消防団活動になかなか馴染まなくて辞めていっちゃうとか、幽霊団員化しちゃう団員も現実問題やっぱりいて、そういう中で、定着率みたいなものを確認していくっていうのも一つ大事な視点かなというふうに思いました。まずその数字を取っていらっしゃる、例えば3年定着率とか、5年定着率を取ってらっしゃるのかなというところが一つ聞きたいのと、あと今、これもあわせてなんですけど、やっぱり競技性に特化し過ぎているんじゃないかっていうご意見も一面あるかなというふうに思うんですが、逆に言えば、定着率を上げていくっていうところで言うと、自分が現場にいる中で言うと、この操法大会って、やっぱり短期間に集中して訓練を行うので、そこで自分の実体験で言うと、そこで一気にグッと消防団活動にのめり込んでいくっていう部分もあるし、逆に言えば、一定の競技性を持っていることで、ほかと競い合うことで一体感が生まれて、分団の中での統率を取りやすくなったりとか、いろんな良い面がやっぱりあるというふうには私は感じています。そういう意味で、定着率を上げていくための一つの取り組みとしても有効なのかなというふうには感じているところです。

その上で、今回のこのアンケートもそうなのですが、「現消防団の活動の負担の軽減を考慮し」という文言があって、アンケートの文言の中にもたくさん、「何に負担を感じますか」とあるのですが、ただ我々消防団って、みんなボランティアだっていうところが、まず一番最初の根底にあるところで、負担を感じるからやりたくないけど嫌々やっているっていうよりは、自分たちの町は自分たちの手で守りたいっていう、だから負担を享受しながら地域の安全のために頑張ろうっていう人たちが集まっている集団だと思っているので、そういう意味で言うと、なんかあまりにも、負担ですよ、負担ですよっていうアンケートのやり方というのは、なんかちょっと違和感を感じるんですね。

それで言うとちょっと、例えばQ1-9なんかで、例が挙がっているじゃないですか。Q1-10とかQ1-11もそうなんですけど、この例っていうところで、例えば操法大会の現行行

事の見直しによる実戦的な訓練とか、なんかちょっと恣意的なものを感じるというか。例って書いてあると、そういう意見もあるよねみたいな、そんなふうに見えてくるところがやっぱりあって。この例は必要なのかなというところもちょっと違和感を感じるというところが、個人的な意見としてはあります。

あともう一つ、ちょっとスケジュールのところなんですけど、3点目なんですけど、今回、今日1月で、第2回、第3回と、第3回目が来年の1月下旬に予定されていて、これが都知事宛に答申されていくのかなというふうに思うんですが、そこに向けて、今必要なデータをこのアンケート等で取っていくものだというふうに認識をしております。その中で、この操法において、例えば実戦、競技性から実効性へというふうに書いてあるんですけど、例えば実際の災害に対応するための訓練っていうところで言うと、我々田園調布とかだったら、第二方面本部訓練場のほうに団員として行って、そこで二重巻ホースじゃなくて、折り島田のホースでバートと引っ張って行って放水訓練をすとか、あとは積載車で赤灯を回して参集する訓練をすとか、そういう別で実効性の高い訓練っていうのも行っているのかなというふうには認識してるんですけど、それをやっぱりあえてこの操法大会っていうところの見直したいなところに提案を持っていくっていうのは、何か大きな意味はあるのかなというふうにちょっと疑問を感じるころではあるんで、この3点、ちょっと方向性があれば教えていただけるかなというふうに思います。

○委員長

はい、それでは今3点意見、質問が出ましたが、いかがでございましょうか。

○委員長

はい、委員。

○委員

矢口消防団長です。今、操法大会のことをだいぶ言っているんですけど、それはあくまで

消防団の年間の行事の一つなんです。それが重要でもありますけど、それをやるからといって、あとは団員のやる人の考え方一つだと思うんですね。我々の時代は、それが当たり前と思ってやってきたんですけど、もう今時代が違いますからね。入ってくる人も、自分の子どもや孫みたいな人が入って一緒にやっているんで、難しいところは確かにあります。でも、それがすべてではありません。やっぱりいろいろ、それをやって分団の協働がよくできるってこともありますんで。難しい時代ですよ、今非常に、人の入る動機によって。だから、私は団長として、楽しい分団活動をやりましょうってことで、楽しいってことをよく言うんですよ。嫌がりながらやってもしょうがないんで、私の方針としては、楽しい分団活動を一年間やりましょうってことを絶えず言っております。本当に難しい時代ですので、頑張っこれからも消防団のためにやりたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長

それ以外は、警防課長いかがでしょうか。

○蒲田消防署警防課長

定着率については今ご報告できませんので、次回、確認した後、この場でご回答いたします。また、アンケートの例につきましても、貴重なご意見として事務局のほうで検討させていただきます。ありがとうございます。

○委員長

はい、委員。

○委員

団長、ご答弁いただきましてありがとうございます。私ももちろん自分が団員として活動しているので、操法大会っていうのはあくまで一年間のうちの一つの行事っていうところで、それ以外もたくさん必要かつ重要な活動をしているっていうのは、もちろん理解をした上で、

全部を聞くとちょっときりがないので、そこにちょっと焦点をあてて質問させていただいたというところで、ご理解をいただければというふうに思います。私も自分が消防団活動していて、やっぱり楽しくやらせていただいていますので、それが活動のモチベーションにもつながるし、定着にもつながっているのかなというふうに思いますので、そういう意味で、僕の中では、この操法大会っていうのは、自分の中では実体験としてのめり込んでいった一つの要因だったというところで、それがなんかアンケートの中になんか大きな割合を占めて恣意的に書いてあるのかなというふうにちょっと感じたので、一つ質問させていただきました。よろしくをお願いします。

○委員

はい。ほかにご意見、ご質問ございますか。

○委員

蒲田消防団長です。13 ページの課題と検討項目の検討事項2、方向性の案ということで、その②のほうで「消防団自らが主体的に訓練ができる環境の構築、消防署裏庭等ではなく安定的な訓練場所を確保すること」とあるんですが、今現状、なかなか訓練する場所がないのが実情であります。訓練はだいたい日曜日ですとか夜間が多くなるんですけど、場所の確保が難しいことと、訓練場所があってもそこでいざ訓練していても、近隣から騒音の迷惑だという苦情が多々入ります。そういったことを含めまして、ぜひこれ大田区のほうに要望としてお願いなんですけど、ぜひ各団訓練できるような場所を確保といいますか、作っていただければ非常にありがたいなと。例を挙げますと、今蒲田管内では東糀谷に防災公園があり、そこでもやっているんですけど、そこにおいても、夜間訓練やるとやはり騒音の苦情が多々ありまして、やりにくいというところがあります。今、羽田空港内の天空橋のところで大田区さんのほうで一生懸命公園のほう、防災機能を含めた公園ということでやっておりますが、ぜひそこにも訓練できるようなスペースを、既にもう基本構想はできていると思うんですけど、ぜひそこで訓練できるような構想を、施設を作っていただければなと思います。またそこが

難しいようであれば、そこと多摩川寄りにあります、今空き地になっているところ、そこもかなりな広さ、スペースありますので、そういったところも訓練場所としてちょっと検討していただければなど、お願いしたいなと思います。これは消防団としての、区へのお願いであります。

○委員長

はい、防災支援担当課長。

○防災支援担当課長

訓練場所の確保については、こちらでも把握しております。公園等の整備計画のところでは、ご要望というか、ご要望があった旨を所管する部署と連携しながら進めてまいりたいと考えております。夜間の騒音のクレーム等につきましては、市民消火隊等の方々もいらっしゃいますので、町の方と一緒に前向きに進めていければと考えております。以上です。

○委員

ありがとうございます。

○委員長

今、団長からご意見いただきまして、大田区としてもさまざまな形での公園整備というものをこれからも続けていくんですが、やはり大規模公園の中でないとなかなかこの訓練が現実的にできないというところもあろうかと思ひまして、ご意見のほうは私ども大田区としても、しっかりまた受け止めさせていただきたいというふうに思っております。防災公園を作った当時は、確かに周りがほとんど工場だったんですが、工場が住宅に変わっていったりとか、地域の形態もだいぶ変わってきていて、地域の住民の方っていうのは、消防団のいざという時のありがたさも分かっている、それでも遅くまで何か騒音のようなご意見をおっしゃるといような、ちょっとなかなか難しい時代になってきた、こういうことなのであろう

かというふうに思いますが、今、団長からのご意見、しっかりまた受け止めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにご意見ござひますか。ご質問、よろしいですか。だひぶ時間のほうも過ぎてまいりましたが、さまざまご質問、ご意見、ご要望、本当にありがとうござひました。それでは、幹事消防署の蒲田消防署には、次回の委員会までにただひま頂戴いたした意見を取りまとめ、次回の議事に反映をさせていただきますようお願ひをいたします。

ほかに何かこの際ご意見等々ござひますでしょうか。よろしいですか。

○委員

すみません。今後、女性なども巻き込んでいていただきたいわけですが、どうしてもあの男性の方が中心にこのようになっている世界で、しかも力関係に関しては、それは男の人には全くかなわないと。なので、ああいう操法とかを見ていても、女性の方、勇ましくやっけていらっしやる方もいらっしやいますけれども、体力的には非常に差がござひます。かっこのいいなどは思うんですけど、女性を巻き込んでいただくためにも、ぜひ女性のほうへの考慮、体力的な考慮であるとか、家庭をやらなければいけない考慮とか、そういう訓練スケジュールなどにもぜひ考慮していただけると、これ要望でござひます。よろしくお願ひいたします。

○委員長

はい、ほかによろしいですか。それでは、これにて議事については終了といたします。以降の進行を、事務局に戻させていただきます。

4. 閉 会

○区事務局危機管理室長

はい、委員の皆さま、委員長ありがとうござひました。次に、事務局よりご報告がござひ

ます。今後の委員会の審議予定について、防災支援担当課長から説明をさせていただきます。

○区事務局防災支援担当課長

その他といたしまして、今後の審議予定ですが、別添えのとおりでございます。項番の2、答申期日が、先ほどもありましたが令和9年の3月31日。日程と審議内容ですが、第2回は令和8年7月下旬、第3回は令和9年1月下旬を予定しておりまして、次回までに今回のアンケート結果を取りまとめ、答申案を検討してまいります。以上です。

○区事務局危機管理室長

はい、ただいまご説明の内容について、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですかね。ありがとうございます。それでは、特にご意見等ないようでございますので、事務局からの説明については以上となります。それでは、以上をもちまして、本日の消防団運営委員会を終了とさせていただきます。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。長時間にわたり大変お疲れさまでした。